議案第２１０号

指定管理者の指定について

さいたま市母子生活支援施設の指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定により議決を求める。

平成２１年１１月２５日提出

さいたま市長　清　水　勇　人

記

１　指定管理者に管理を行わせる施設

所　在　地	名　　称
さいたま市浦和区■■■■■■■■■■■■	けやき荘
さいたま市西区■■■■■■■■■■■■	こすもす荘

２　指定管理者に指定する団体

⑴　所在地　さいたま市大宮区土手町１丁目２１３番地１

⑵　名　称　社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団

⑶　代表者　理事長　岡田　哲夫

３　指定する期間

平成２２年４月１日から平成２７年３月３１日まで